

令和2年4月28日 高市総務大臣閣議後記者会見の概要（抜粋）

<質疑応答>

問：（略）労働力調査を含めた統計全体が、この新型コロナの影響でなかなか難しい状況になると思うんですが、それに対する対応策をお聞かせいただけますでしょうか。

答：（略）統計調査についてですが、労働力調査のほか、総務省では、家計調査、小売物価統計調査も毎月実施いたしております。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、これらの調査では、オンライン、郵送なども活用して、対面の機会を極力減らす工夫を行っております。

4月8日に、労働力調査規則及び家計調査規則を改正し、郵送による調査の実施も可能となったところです。

引き続き、感染防止に最大限留意した上で、確実に統計調査を実施して、現下の社会経済情勢を明らかにしてまいります。

また、国民の皆様におかれましても、統計調査の重要性をご理解いただき、引き続きのご協力をお願い申し上げます。